

解約の流れ

☑ ご退室日決定まで

■ 契約期間のご確認

更新日を経過してからのご退室の場合、更新料のお支払が必要となります。
ご退室ご希望の場合には、賃貸契約書にて契約期間のご確認をお願い致します。

☑ ご退室 1ヶ月前 (物件により 2ヶ月前)

■ 解約通知書のご提出

ご契約時にお渡ししております「解約通知書」を、
ご郵送・FAX・ご来店いずれかの方法で弊社にご提出いただきます。

※書類到着後、1ヶ月間 (物件により 2ヶ月間) は賃料が発生致しますので予めご了承ください。

☑ ご退室日まで

■ 各機関のお引越手続き

電気、水道、ガス、新聞、電話、インターネット等のお引越手続きをお願い致します。
また、郵便局への転居届提出や住民票の移行も行ってください。

☑ ご退室日当日

■ ご退室方法

原則、ご退去立ち合いが必須です。

■ 鍵の返却

ご退室日までに必ず鍵のご返却をお願い致します。
ご契約時にお渡し致しました鍵の他、コピーキー等を作成している場合には、
そちらも合わせてご返却ください。

※ご退室日経過後、鍵のご返却が遅延した場合には、違約金が発生する場合がございます。

☑ ご退出後

■ 解約精算

ご退室後、弊社にてお部屋の状態を確認させて頂き、現状回復に必要な精算内容を確定致します。
金額確定次第、弊社担当より精算内容の内訳をお電話またはメールにてご説明いたします。
その後、解約精算の詳細を記載致しました「解約精算計算書」を送付致しますので、
ご署名・ご捺印のうえ、弊社へご返送をお願い致します。

●敷金内で原状回復費が補えた場合：退去日から約一ヶ月後、差額返金分をご指定口座にお振込み

●原状回復費が敷金を上回った場合：弊社担当からご案内後、不足額を指定口座へお振込み

※お振込み手数料は借主様ご負担となりますので、予めご了承ください。



株式
会社

東京都知事免許〔6〕第63800号
クロストン

〒162-0801

東京都新宿区山吹町261番地トリオタワーノース1F

TEL.
03 3235-5556

FAX/03-3235-8771

e-mail/info@croston.jp